

## 平成29年度第1回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会

日 時 平成29年5月30日（火）午後3時から午後4時10分

場 所 東海市しあわせ村保健福祉センター3階 第1・2会議室

出席委員 20名

欠席委員 4名

### 1 開会

（伊藤事務局長）

本日は、ご多忙の中、皆様のご出席を賜り、誠にありがとうございます。会議の開催に先立ちまして事務局から2点ほど連絡事項がございます。

1点目でございますが、お手元に、前回の議事録をお配りしておりますので、よろしく願いいたします。2点目でございますが、本日、小出委員、竹内委員、長坂委員、萱野委員より、欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、以後の進行を野口委員長よろしく願いいたします。

### 2 委員長あいさつ

（野口委員長）

ただいまから、平成29年度第1回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会を開催いたします。

では、私からごあいさつをさせていただきます。

昨今の介護保険制度情勢は、この制度の存続を左右する時期であり、介護保険施策については誰もが注視しています。介護保険料については、1号、2号被保険者の方が非常に興味を持っているところですし、自治体としては介護サービスの給付額の伸びによる財政の圧迫が懸念されていると思います。また、介護サービス事業所については人材不足が懸念材料かと思えます。これらのことを今まで以上に熟考しつつ、自治体に移管された介護予防や総合事業等についても議論を深めなくてはなりません。特に介護予防や総合事業等については、高齢者福祉計画を鑑みつつ、住民やNPO法人、民間企業の協力を得ながら、行政との連携や役割分担、事業の方向性を具体的にするための議論を進めていかなければなりません。第7期の介護保険事業計画の策定に伴う我々の使命は、このような現状を踏まえた計画を作りあ

げることです。これには、知多北部広域連合のスケールメリットを活用し、各市町とより一層の連携を持つことが重要であり、皆様方のアイデアが必要となります。この計画についてより一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、本日は今年度第1回目の委員会でありますので広域連合長、副広域連合長にご出席いただいております。

開催にあたりまして、広域連合長よりあいさつをいただきます。

(広域連合長[東海市長])

皆さまこんにちは。ただいま紹介をいただきました、広域連合長、東海市長の鈴木でございます。平成29年度第1回介護保険事業計画推進委員会の開会にあたりまして、一言あいさつをさせていただきます。

野口委員長をはじめ、委員の皆さま方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、こうしてお集まりいただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

さて、当連合におきましては、今年度から新しい総合事業を開始し、今まで以上に地域の実状に応じた高齢者の多様なニーズに地域全体で応えていけるよう取組みを進めております。

また、厚生労働省の社会保障審議会保険部会においても、介護保険制度の見直しと地域支援事業、介護予防、認知症施策の推進等を掲げているところでございます。

委員の皆さまにおかれましては、現在進行中の第6期事業計画の進捗状況を管理していただくとともに、先ほど野口委員長さんのお話の中にもありましたように、来年度から平成32年度までの3年間の介護保険事業の礎となります、第7期事業計画の策定に向けて豊富な経験と知識に基づいた貴重なご意見をいただきますよう、皆さま方にひとつお願いを申し上げましてあいさつとさせていただきます。

お忙しい中大変お世話になりますますがよろしく願いいたします。

(野口委員長)

ありがとうございました。

続きまして、構成市町の長であります副広域連合長より、順次、あいさつをいただきます。

まず大府市長様よろしく申し上げます。

(岡村大府市長)

副広域連合長となります大府市長の岡村と申します。

皆さまには色々お世話になります。よろしく申し上げます。

(野口委員長)

続きまして知多市長様。

(宮島知多市長)

副広域連合長、知多市長の宮島でございます。

皆さま方には介護保険事業のありかた進め方、常に色々のご指導をいただいております。今後ともどうかひとつ、よろしく願いをいたします。

(野口委員長)

続きまして東浦町長様。

(神谷東浦町長)

東浦町長、副広域連合長の神谷明彦と申します。

先ほどもお話ありましたように、第7期の計画の中では、各市町で特色を生かした事業展開ということが重要になってまいります。

広域連合のスケールメリット、介護保険のスケールメリットももちろんのこと、高齢者を孤立させない地域のネットワークを作っていくといった、各市町における地域での事業も重視をしていただき、新たな計画を作っていただくということを心からお願いを申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

(野口委員長)

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員及び関係市町の介護保険担当課長で、4月に異動された職員の自己紹介をお願いいたします。

(伊藤事務局長)

事務局長の伊藤と申します。知多市からの派遣でございます。よろしく申し上げます。

(大府市高齢障がい支援課田中課長)

大府市高齢障がい支援課長の田中と申します。よろしく申し上げます。

(知多市福祉課永井課長)

知多市福祉課長の永井と申します。よろしく申し上げます。

(野口委員長)

ここで、広域連合長、副広域連合長さまは他の公務がございますので退席いたし

ます。ありがとうございました。

それでは、次第に従い、議事を進めてまいります。

議事1「第7期介護保険事業計画の策定について」を議題とします。3点ございますが、関連があります、ア「計画策定スケジュール（案）について」と、イ「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料の情報提供について」を一括して事務局から説明をお願いします。

### 3 議事

#### (1) 第7期介護保険事業計画の策定について

ア「計画策定スケジュール（案）について」、イ「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料の情報提供について」

(大塚補佐)

それでは、議事の1番目「第7期介護保険事業計画の策定について」の1点目「計画策定スケジュール（案）について」ご説明申し上げます。

資料No.1をご覧ください。

本スケジュール案は、昨年度に第3回委員会においてご説明させていただいておりますが、確認のため再度報告するものでございます。本スケジュール案は、厚生労働省が公表しております策定スケジュールを基に、当広域連合における策定スケジュール及び推進委員会の開催時期を盛り込んだものでございます。

一番右端の6月でございますが、国において「全国課長会議の開催」が予定されており、ここで基本指針案などが提示されます。その後、8月に推計ツールが提供されますので、「サービス見込み量」及び「保険料の見込み額」について算定を行います。その後、計画書案としてまとめ、市民意見の徴収の場として、広域連合のホームページ及び窓口などにて公表したいと考えております。その後、計画書案を最終調整し、2月開催の第5回推進委員会において委員長から広域連合長へ答申をいただき、これを基に計画書を完成させ、2月定例議会に報告したいと考えております。

なお、計画策定にあたり、介護保険事業計画推進委員会を本日含め、年5回開催する予定でございます。

裏面をご覧ください。推進委員会の開催予定を掲載しております。

次回は、7月10日（月）午後2時から、日常生活圏域の設定などの議題を予定しております。第3回は10月23日（月）午後2時から、人口推計や給付見込量などの議題を予定しております。第4回は12月4日（月）午後2時から、計画書（素案）などの議題を予定しております。そして第5回は、計画書の答申を予定しております。

説明は以上でございます。

続きまして2点目「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料の情報提供について」ご説明申し上げます。

資料No.2をご覧ください。

こちらの資料は、平成29年3月10日に国において都道府県の課長を対象に開催されました会議の資料でございます。この資料の中に、第7期計画に関することが記載されておりますので、本日は情報提供ということで用意させていただきました。

1枚めくっていただき、187ページをご覧ください。丸の二つ目にございますとおり、市町村は、基本指針に即して、3年を一期とする市町村介護保険事業計画を定めることとされており、国が発出する基本指針はガイドラインの役割を果たしております。また、3つ下の丸にございますとおり、第7期は平成30年度から平成32年度の計画で、第6期で目指した目標や具体的な施策を踏まえ、地域包括ケアシステムの着実な構築に向けた取り組みを進めていくことが求められております。

次のページ、188ページの上の枠のスケジュールをご覧ください。

国のスケジュールでは、6月から7月に全国課長会議が開催され、基本指針の文案が提示され、その後10月以降に基本指針が告示される予定でございます。市町村においては、6月末ころからサービス見込み量や保険料の検討を進めることとされております。

1枚めくっていただき、次のページ、190ページをご覧ください。

ここからは基本指針の案で新規に盛り込まれるであろう事項をかいつまんでご説明いたします。

まず、上の枠の下から5個目、七、高齢者虐待の防止等が基本的理念の2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向けた目標に新たに盛り込まれる予定

でございます。

次に、1枚めくっていただき191ページをご覧ください。

下の枠の一番下、4、被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等の予防又は軽減若しくは悪化の防止、介護給付等の適正化への取組及び目標設定が、基本的事項に新たに盛り込まれる予定でございます。

次のページ、192ページをご覧ください。上の枠の真ん中あたり、四、地域ケア会議の推進が任意記載事項の地域包括ケアシステム構築のため重点的に取り組むことが必要な事項に新たに盛り込まれる予定でございます。

次に、少し下、四、人材の確保及び資質の向上が各年度ごとにおける介護給付等対象サービスに新たに盛り込まれる予定でございます。

計画策定にあたりましては、国の動向に注視し、関係市町との調整を密に行い、本推進委員会にて協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次第のアとイについての説明は以上です。

(野口委員長)

ありがとうございました。ただ今の説明に対し、何か、ご意見、ご質問はございませんか。

それではこのスケジュール案に基づいて、基本指針に従い進めていくことにいたします。

次にウ「日常生活圏域の設定（案）について」事務局から説明願います。

## ウ「日常生活圏域の設定（案）について」

(大塚課長補佐)

それでは引き続きまして、3点目「日常生活圏域の設定（案）について」ご説明申し上げます。資料No.3をご覧ください。こちらの日常生活圏域の案について各市町の状況をまとめたものです。

日常生活圏域の考え方については、総合事業のガイドライン31頁で示されており、表の下にありますとおり第1層、第2層、第3層で機能を充実させ、日常生活ニーズ調査や地域ケア会議等により、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握していくことと連携しながら、①から⑥の取組を総合的に支援・推進するこ

ととなっております。また、圏域の設定は、第2層のところに記載のあるとおり、中学校区域等となっております。

現在推進しております第6期計画においては、東海が1、大府、知多、東浦がそれぞれ2でしたが、より地域における生活支援を充実させるため、第7期計画においては、東海が5、大府が4、知多が5、東浦が3の日常生活圏域を設定したいという考えでございます。

資料No.3-1をご覧ください。

東海市が平成28年度に策定しました「地域包括ケア推進計画」の抜粋でございます。上段にございますとおり、本計画の計画期間は平成29年度から平成32年度までで、下段にございますとおり地域のとらえ方として、第2層は民生委員協議会の区域と同じ5と設定したとのことです。

参考といたしまして、日常生活圏域の考え方を厚生労働省に確認したところ、現時点においては今までどおり第2層は中学校区域を目安とすることに変更はないとのご回答をいただいております。

説明は以上です。

(野口委員長)

ありがとうございました。ただ今の説明に対し、何か、ご意見、ご質問はございませんか。

(岡本委員)

日常生活圏域について、6期計画で知多市は2の予定でしたが、2層を3つに分けて動き始めたと思います。第7期の日常生活圏域が中学校区域として増えた際に、生活支援コーディネーターや協議会を設置して、地域資源や見える化などの資源開発や、3層のマッチングを支援していくような動き、取組みに対しての予算については、今年度と同じかたちだと考えてよろしいでしょうか。

(大塚補佐)

予算につきましては、国がまだ予算策定前でございますので、確定はしておりません。厚生労働省に確認しましたところ、第1層は800万円、第2層については400万円かける圏域数ということで、特に今と変更はないと聞いております。

ただ、第3層につきましては、国の算定基準に書いておりませんので、補助金はないと聞いております。

(岡本委員)

ありがとうございました。

(平松委員)

確認ですが、ここで圏域が示されて、この委員会で異議がなければ今後この圏域で進められていくということでしょうか。これが最終決定ということですか。

(大塚補佐)

こちらは現在「案」でございまして、皆さま方に正式なエリア、例えば東海市については資料3-1でエリアが示されているのですが、大府市、知多市、東浦町はまだお示しできておりません。ですので、今日はまずお示しさせていただいて、次回、7月くらいの会議で細かいエリアをお示ししてから決定したいと考えております。

(野口委員長)

日常生活圏域は、地域包括ケアシステムを推進していくうえで非常に重要な地域設定になりますので、先ほど岡本委員さんからもありましたが、生活支援コーディネーターの配置や予算化など、人材面や財政面を詰めていただいて、進めていただくようお願いしたいと思います。

では、「介護保険事業の実施状況について」のA「平成28年度介護保険事業の実施状況（速報）について」を議題とします。事務局から説明願います。

## (2)「介護保険事業の実施状況について」

### A「平成28年度介護保険事業の実施状況（速報）について」

(吉田課長)

平成28年度の実施状況の速報について、簡単にご説明いたします。

資料No.4をお願いいたします。この資料は昨年度、第6期事業計画の2年目の状況について取り急ぎまとめたものとなりますが、主要な部分のみ簡単にご報告いたします。

1ページをお願いいたします。(1)の人口でございまして。

市町によって伸び幅は異なりますが、前年度から各市町ともに人口が増加し、広域全体の総人口としては、1,679人増加。合計で341,829人となっております。高齢化率は23%と、前年度より0.5ポイント上昇。記載はございませ



んが、国や県の高齢化率と比較しますと、依然として低い数値で推移しております。

しかしながら、75歳以上人口は、前年度より2,069人と目立って増加しており、後期高齢化率は、前年度より0.6ポイントの上昇となっております。また、下の(2)の表、被保険者数では、事業計画と約1千人ほどの差で、おおむね計画通りで推移しているものと考えております。

2ページをお願いいたします。

(1)の延べ申請件数でございますが、前年度とほぼ同数、年間12,000件ほどとなっております。続いて(4)の表になりますが、審査会の開催回数357回です。東浦町が1部会、他の市が各市2部会の合計7部会で実施しておりますが、この回数を単純に7部会で割り戻しますと51ということになり、年間を通じてほぼ毎週1回部会を開催いただいている計算で、7部会による開催件数としましては上限に近い状況です。こちらの方は今年度、新総合事業開始に伴いまして、申請に至らずにチェックリストのみで事業対象者へ移行される方がどのくらいいるかが注目される所となります。

3ページをお願いします。

要介護・要支援認定者数でございます。市町ごとの表の下、下から2つ目の表が、広域連合全体の数値となっております。第1号被保険者の認定者数は、12,156人で、認定率は15.5%。前年度より0.3ポイントの上昇となっております。

表の下の方に、第6期事業計画の数値が記載されておりますが、ほぼ、計画に沿った数値だと考えております。なお、認定率の内訳を見ると、75歳以下で4.1%に対し、75歳以上になると29.1%と一気に伸びております。75歳以上の人口の増加が目立ってきているということで、今後の認定率の増加も懸念される所です。一番下の表は、所得のある方に利用料の2割負担をお願いしている状況ですが、認定者の11.6%、昨年より0.6ポイントの減少となっております。実際の人数は、1,444人。昨年度は1,467人でしたので、人数的にはさほど変化しておりません。

4ページをお願いします。保険給付の状況でございます。

(1)の居宅サービスの月平均受給者数では、要支援・要介護ともに前年度より289人増加しております。特に要支援者で240人と、大きく増加しております。

(2)の施設サービス受給者数は、ここ数年横ばい傾向でしたが、前年度比較で

97人の増加となりました。特に、介護老人福祉施設で85人の増加となっておりまして、東海市内に開設された100床規模の新規施設の影響と考えております。

(4)からは、給付費の状況でございます。①の介護サービス等費全体としては、前年度より2億6600万円ほどの増加となっております。前年度と比較しますと、制度上、小規模施設の通所介護が地域密着型に整理された影響で、通所介護と地域密着型通所介護の間で5億円強の入れ替えが生じておりますが、他に特に目立った変化というものは感じられません。

6ページをお願いします。(2)介護予防給付費の状況でございます。

こちらは、全体的に増加傾向にありまして、給付費全体といたしましては前年度より1億3,500万円ほど、割合にいたしますと19.3%と大きく増加しております。金額的には通所介護が前年度から4千百万円ほどの増。件数で言いますと、サービス計画費が2,890件ほどの増というかたちで目立っております、こちら介護予防給付費のうち、通所介護をはじめ、今年度から新総合事業へ移行される部分が大きく動いておりますので、この伸びが今年度の新総合事業ではどのような影響がでてくるのかが、懸念される事項となります。

審査支払手数料からは省略させていただいて、7ページの⑦、保険給付額合計をご覧ください。給付費合計175億4,626万1千円。前年度比較で3億8,048万1千円、約2.2%の増加となりました。こちらにつきましては、予算と比較しますと、予算のほうが事業計画の給付見込みをベースにした積算を行っていましたが、予算に対する給付費の伸びが低く抑えられたことから、執行率は92.4%に留まっております。

23ページをお願いいたします。相談・苦情の件数になります。

相談・苦情件数は4,574件で、特に相談件数が前年度より1千件ほど増加となりました。(2)内容の中ほどに記載いたしましたが、制度の仕組みとサービス利用に関する相談が増加いたしました、制度の仕組みについては、非課税年金に関するものが多く見受けられました。また、新総合事業はどうなるのか、などといった内容も多く寄せられました。サービス利用については、サービスの利用をしたいのだがどうしたら良いのか、という内容とともに、新総合事業は使えるのかなどの相談が寄せられたものです。

他の資料等も添付しておりますが、主な部分というところでは、以上です。

(野口委員長)

ありがとうございました。ただ今の説明に対し、何か、ご意見、ご質問はございませんか。

(下村委員)

介護予防サービス費の予算がかなり多くなっていると聞きましたが、現行のサービスが残っている状態で、サービスAに移行する方がどれだけ出てくるのか疑問です。ちなみに、私自身、訪問の事業所におりますが、まだ1件も移行した事例がない状態です。

一方で新総合事業の費用ということで、各市町の方に財源が下りてきました。知多市においては住民主体、例えばサロンや健康体操等の団体に対してある程度の立ち上げ資金等の助成をいただくということで申請が始まりましたが、予算額よりも多くの団体が申請をしている状況です。このような状況のなか、今後の財源や分配方法、現行のサービスはいつまでやるのか、そういったところの計画がもし現状で分かれば教えていただきたいと思います。

(下谷係長)

国からは訪問介護、通所介護についてのみ、平成29年度の4月までに移管するというで新しい総合事業のほうに移管を進めてまいりました。他のサービスについては今のところ国から具体的には示されてはおりませんので、いつごろまで残るのかというのは、私どもから明言できない状況です。

(下村委員)

財源は限られていると思いますが、この先も現状の予算等で運営していける見込みがあるということでしょうか。新総合事業に係る財源、現在、各市町に分配している財源について、来年度はもう少し予算を増やしていただきたいという考えがあると思うのですが。

(大塚補佐)

財源について説明いたしますと、新総合事業につきましては、国から上限が2つほど示されておりまして、包括関係の上限、こちらはまだ余裕があります。サービスB、C、Dという地域に密着した住民主体の支援、短期集中、移送等、こういった部分については国の上限があります。この上限の中で、市町に委託させていただいて事業を実施していただいているところですが、この上限は国の基準によります

と、65歳以上の高齢者の伸び率しか国からの財源の上限が伸びないと言われております。現在広域連合では65歳以上の高齢者の伸び率が5%ですので、国からの財源もこれくらいの割合でしか上限が伸びないであろうという推測はしております。

ひとつ懸念しておりますのが、介護予防のサービスについては、いわゆる青天井という言い方をされており、使っても国から給付が出る、保険料もなんとか充当できる状態ですが、この新総合事業については上限が定められていることから、あまりサービス利用が増えますと、広域連合等市町の持ち出しと、というようなことを国からと言われております。財源が維持できるかと言われると、上限も決まっていることで、必要以上の財源については市町さんをお願いするしかない状況であるのが現状でございます。

(下村委員)

もう1つ、現行のサービスがいつまでという期限はまだ設けていないということでしたが、サービスAであれば、緩和された基準の中で資格のないヘルパーが一部担っていくということになります。人材育成の方面から見ますと、そういった人達を育てていかなければいけないとは思いますが、現行のサービスや事業所が残っていた方が、ケアマネジャーや訪問介護事業所としてはありがたいです。

しかし、一方で現行のサービスや事業所が残っていると、住民が参加して介護を支える仕組みというのが、育っていかないという心配もあると思います。

(大塚補佐)

現行のサービスが残っていると、サービスAやB等の利用がなかなか進まないと思いますが、ケアマネジャーさんがプランを作るなかで、可能な限り地域の資源を利用したプランを立てていただけるように、こちらもお願ひしていきたいと考えております。

(野口委員長)

この新総合事業の制度自体が分かりづらく、事業者の方が参入しづらいという問題や、財源の面でも上限があり、新規参入を抑制しているように感じられます。

また、緩和された基準のサービスでは、研修が行き届いていない、資格のない方が生活援助や生活支援サービスの一部を担っていくことになり、利用者の方としては不安に感じると思われます。事業者としても、利用者が少ない中で介護職員の待遇を良くできるのか、経営面は成り立っていくのかという不安があると思われます。

この辺りを精査し、分かりやすい仕組みにしていかないと介護保険制度が崩れていくことにもなりかねません。国が示しているのはガイドラインですから、介護保険法に抵触しない限りにおいて、広域連合や市町の考えを入れながら、また、民間事業者の方々とも積極的に関わっていけるよう、皆さんと一緒に知恵を出し合っていきたいと思います。

## イ「施設入所（入院）待機者調査結果について」

（野口委員長）

それでは、イ「施設入所（入院）待機者調査結果について」事務局から説明願います。

（大塚補佐）

それでは、2点目、「施設入所（入院）待機者調査結果について」ご説明申し上げます。

資料No.5をご覧ください。

こちらは、広域連合内にあります介護保険施設の入所待機者数の状況です。平成29年4月1日現在のものとなります。

「施設別の待機者数」についてですが、昨年度より、定員が29人未満の施設は地域密着型とされたため、表が分かれておりますが、内容が類似しておりますので資料No.4-1を用いてご説明申し上げます。

まず、広域連合内の介護老人福祉施設の実待機者数についてですが、表の1行目560人であり、前年の573人から13人減っております。

また、介護老人保健施設は、前年の50人から30人減って20人に、介護療養型医療施設は1人減の0人となっております。2つ目の表、参考「要介護度別待機者数」は、構成比で見ますと、要介護3の方が29%で最も多く、要介護4と5を含めると419人となり全体の72%となっております。

次に、次ページをご覧ください。

下の表、「申込時又は調査時の待機者の居場所」についてでございますが、構成比で見ますと、在宅が50.7%となっており、自宅でお待ちいただいている方が多い状況でございますが、この中には、すでにグループホームや特定施設（有料老人ホーム）に入所している方もいると思われれます。

次に3ページ目、特養の介護度別待機期間の表です。施設に対し、待機者を調査していますが、実際には、既に別の施設に入所しているにもかかわらず、そのまま待機者として登録としたままになっていることもございます。また、平成24年度に実施した日本福祉大学の調査で、特養の利用者は2年間で半数入れ替るとの結果を得ております。従いまして、本当に待機している者は、2年未満程度と考えてよいのではないかと推測されます。そこで、要介護3以上で、かつ、待機期間2年未満の方を、本当に必要としている待機者数と仮定すると、要介護2以下の者172人、待機期間2年以上の者180人を除いた272人が実待機者であると推計されます。現在、東海市において新設の特養120床と2施設において各10床の増床が計画されていますので、この合計140床が整備されれば待機者数は大きく減少し、132人の待機者となります。残りの方につきましては、他のサービスなどをご利用いただくこととなりますが、実際の施設の方のお話によりますと、空きが出て連絡をしても、まだ自宅で頑張るといった方やすでに他の施設に入所されている方などがいらっしやり、なかなか満床にはならないともお伺いしておりますので、広域連合内の施設についてはほぼ充足しているものと推測されます。

説明は以上です。

(野口委員長)

ありがとうございました。ただ今の説明に対し、何か、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(尾之内委員)

待機2年未満の方がほとんどということですが、5年以上という方もみえます。

全てが全て短い期間ではないと思うので、長い方についてもきちんと把握された方がいいと思うのですが。

(下谷係長)

現状の調査の方法ですと、単純に何年以上待っているかという回答を各施設からいただいている状況で、待機者がどのような状況かという個別の内容は、調査でお伺いをしていない状況です。今後、どういったかたちで調査を行っていくかは、すぐに回答できませんが、ヒアリング等をしていく必要もあるかと考えてはおります。

(尾之内委員)

申し込みをして、大変な状況であるにも関わらず、施設に問い合わせもしないで

我慢して待っていらっしゃる方が多くいらっしゃいます。そのあたりをもっと把握していただきたいところです。

(下谷係長)

ありがとうございます。

(野口委員長)

細かい調査ですが、施設と連携していただけますか。

(下谷係長)

施設と連携をしていければと考えております。

(野口委員長)

お願いします。

他にはございませんか。

それでは、ウ「介護保険施設等の整備状況について」事務局から説明願います。

#### ウ「介護保険施設等の整備状況について」

(大塚補佐)

それでは、3点目「介護保険施設等の整備状況について」ご説明申し上げます。

資料No.6をご覧ください。

こちらの表は、計画書58ページに掲載されている「施設整備による供給見込量」に、整備実績、及び平成29年度の予定を追加したものです。昨年度の会議において、平成28年度実績までご説明申し上げましたので、以降の変更点についてご報告させていただくものでございます。

まず、1ページ目の平成29年度の一番下でございます、特別養護老人ホーム知多福寿園でございますが、事前協議中から整備中に変更となりました。

次に、2ページをご覧ください。平成29年度の2番目、グループホームデイパーク大府と4番目、グループホーム知多福寿園でございますが、それぞれ事前協議中から整備中に変更となりました。いずれも、平成29年3月8日に開催いたしました運営協議会においてお認めいただきましたので整備事業が進んだものでございます。

説明は以上です。

(野口委員長)

ありがとうございました。ただ今の説明に対し、何か、ご意見、ご質問はございませんか。

(小島委員)

この、整備中になったというものは、例えば29年度でしたら、29年度に建つということで理解してよろしいでしょうか。

(下谷係長)

いつ建つか、いつ稼働するかということだと思われませんが、必ずしも29年度中に稼働するというのではなく、29年度に運営協議会で図らせていただいて、整備をすることが認められたもの、ということになります。

場合によっては30年度に、サービスの開始になるものもあると思います。

(小島委員)

では、延びても1年ぐらいなのでしょうか。

(下谷係長)

1年以内と決まったものではないですが、現実的にはそれくらいかと思います。必ずしも1年以内という決まりではございません。

(小島委員)

前の実績から考えても、1年以内には建つのではないかと。

(下谷係長)

そのように予測できます。どの法人がいつになるかということ、この場でお示しできないので、大変申し訳ありません。

(小島委員)

わかりました。ありがとうございました。

(野口委員長)

グループホームへの、住民の方々の期待は大きいので、できるだけ早くサービス提供が可能となるようお願いいたします。

(下谷係長)

はい、ありがとうございます。

(知多市福祉課永井課長)

グループホームのケアビジョンホーム知多でございますが、一応、平成29年8



月にはできるということを聞いております。それから、グループホーム知多福寿園でございますが、こちらは今年度末までに作って、平成30年4月から稼働ということをお願いしておりますので、よろしく申し上げます。

(下谷係長)

今整備中のデイパーク大府、こちらのほうに関しましては、平成30年度の4月稼働ということで予定をしております。

(野口委員長)

それでは、安心してよろしいですね。

他にはございませんか。

では次に、4「その他」でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

#### 4「その他」

(岡本委員)

平成30年4月に設置予定の、認知症初期支援チームの準備がどのようになっているのか、もし情報があれば教えてください。

(早川係長)

認知症の初期集中支援チームにつきましては、平成30年4月から開始ということで、各市町ごとに準備を進めているところです。市町の体制やケアパス活用の方法等を関係機関で集まって会議等をしている状況にあると実績報告で上がっております。今年度についても、平成28年度に引き続きまして各市町ごとに準備を進めている状況です。

詳しい資料等につきましては、今回の会議資料としては出ていませんが、保健福祉の担当者会議を今年度も年5回予定しておりますので、各市町の地域の実状に即した体制づくり等を進めていきます。また、情報共有を図っていきたいと考えております。

(岡本委員)

ありがとうございました。

もう一点、今日の会議に出るにあたり、前の会議の議事録を確認しようとホームページを確認したのですが、第1回、昨年8月1日に行った記録のみだったと思

います。今日、紙で最後の3回目のものをいただきましたが、今般、関係者の関心も高く、私以外にも多くの方がホームページ見ていると思いますので、できるだけ速やかに議事録をホームページ上に掲載していただきたいです。

また、先ほど野口委員長や下村委員さんからお話のありましたとおり、広域連合ではないところであれば、市や町がリーダーシップをとり、速やかに動くことができます。しかし、広域連合と3市1町という構造ですと、広域連合の動きを見ながら各市町が動いていくという、リーダーシップをとる場所が2重になっていることになります。ですので、速やかに動くには、まず広域連合から話を出していただきたい。特に総合事業の進捗については、情報を共有できると、各市町で総合事業についてより深く速やかに考察することができると思います。とても大変なお仕事と思いますが、よろしくお願いします。

(下谷係長)

ホームページの更新につきましては、遅れておりました大変申し訳ございません。今後はもう少し早く掲載させていただくようにしていきたいと考えております。

(早川係長)

総合事業につきましては、始まりまして2ヶ月弱経過しました。各市町の窓口で基本チェックリストの実施をさせていただいて、該当した方には事業対象者ということで被保険者証の発行等を進めております。現時点での状況で申しますと、4月中に数十名ほど事業対象者となり、被保険者証を発行させていただいております。5月についても、同じくらいの事業対象者数だと思われれます。方針としましては、総合事業の基本チェックリストを行う方については、要支援1・2の方で、通所の介護サービスと、訪問の予防給付サービスを受けていない方、それから、通所と訪問の介護サービスを受けている方に認定更新のタイミングで基本チェックリストを実施し、該当になった方について、被保険者証を発行するという事で進めさせていただいております。

介護予防ケアマネジメントにつきましても、該当になった方のケアプランの作成ということで、随時進めさせていただいており、概ね円滑に進めさせていただいている状況です。

大枠ではありますが、報告させていただきました。

(岡本委員)

ありがとうございました。

昨年度の12月に行われた、愛知県の総合事業に関わる対応研修会、100名くらいの方がご参加されたようですが、総合事業の課題として一番大きいものは保険者の方針、計画作成に関して、2つ目が、住民互助と、自助の意識付けの部分でした。今の話を伺って、この地域で先駆的に総合事業を進めていきたいと思いました。

(野口委員長)

これで総合事業の効果が上がっていくと、国のほうからインセンティブの資金が入ってきます。補助金をもらうということが目的ではないですが、効果を上げることは必要だと思います。また、これからの介護保険制度は、目標を設定して、それを達成していくということが求められています。今後の委員会では皆さんの協力を得て、情報を共有しながら具体的に議論し、目標を達成していけるような計画づくりをしていきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、事務局からの連絡事項等がありましたらお願いします。

(下谷係長)

それでは事務局から2点ご連絡させていただきます。まず1点目、次回の委員会は、平成29年7月10日(月)午後2時から当会議室にて開催いたしますので、ご予約いただきますようお願いいたします。開催のご案内につきましては、会議が近づいた時点で、ご通知申し上げますので、よろしくお願いたします。

続きまして2点目でございますが、本日机の上に推進委員会の名簿を配布させていただきました。年度も改まりましたので、肩書等に変更のある方がお見えでしたら、本委員会終了後、私下谷までお知らせいただければと思います。よろしくお願いたします。

事務局からは以上でございます。

## 5 「閉会」

(野口委員長)

皆様のご協力によりまして、予定の議事を終了することができました。また、時間も非常に短縮をして、皆さん方からのご意見も賜りました。

これもちまして、第1回介護保険事業計画推進委員会を終了といたします。事務局には、本日の会議記録を取りまとめていただくようお願いいたします。

お帰りに際しましては、交通事故等にお気をつけてお帰りいただきたいと思えます。お疲れ様でした。

知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会

委員長 \_\_\_\_\_

副委員長 \_\_\_\_\_